

施策内容(案)

経営方針Ⅰ 「地域力の醸成」

- 経Ⅰ-Ⅰ コミュニティ活動の促進……………P3
- 経Ⅰ-Ⅱ 世代を超えた人々がつながる機会の創出……………P5
- 経Ⅰ-Ⅲ 市民のまちづくりへの参加……………P7

経営方針Ⅱ 「まちの魅力向上」

- 経Ⅱ-Ⅰ シティブランディングの強化……………P9
- 経Ⅱ-Ⅱ 広域行政の推進……………P11
- 経Ⅱ-Ⅲ 多様な主体とのパートナーシップの構築……………P13

経営方針Ⅲ 「行財政基盤の強化」

- 経Ⅲ-Ⅰ 質の高い行政経営の確立……………P15
- 経Ⅲ-Ⅱ 公共施設マネジメントの推進……………P17
- 経Ⅲ-Ⅲ スマート自治体の構築……………P19

方針	まちづくり方針I 安全でいつも安	施策を実施することによる「目指す姿」	
施策の柱	災害から市民の生命と財産を守る		
施策	I-I-I 強靱な防災基盤の構築		
目指す姿	災害に強いまちになる		

現状と課題	●本市では、都市化の進展に伴い、道路幅も確保された新市街地が広がる一方で、今後老朽化する橋梁や道路は急速に増えていく見込みです。 ●市内ではM7クラスの地震が、今後30年以内に70%の確率で発生する首都直下地震により、木造住宅密集市街地が広域的に連担している地区を中心に、大規模な延焼火災に至ることが想定されます。また、市内全域が液状化の危険性が高く、ライフライン施設に深刻な影響を及ぼすことが予想されます。 ●災害予防対策としては、老朽化した橋梁の架替え・長寿命化や緊急輸送道路の安全点検、危険な構造物の改修など、安全性の確保が必要です。 ●災害時においては、通信制限等が行われ、最新の情報を入手することが困難な場合があります。防災行政無線をはじめとした災害情報を住民に対して迅速に伝達する手段の多重化・多様化を図り、迅速な避難行動を促す必要があります。 ●災害時に住民が安全に避難することのできる避難所の開設及び運営が混乱なく円滑に行われることが求められています。平常時から避難所となる施設管理者、地域住民と顔の見える関係を築き、ルール作りなどを話し合う議論の場を通じて、地域の実情に応じた体制の整備が必要です。 ●大規模災害においては、市は情報収集などの初期対応に追われてしまうため、「公助」だけに頼らない「自助」「共助」の取組みがどれだけ出来ているかが、防災・減災対応では要となります。自主防災活動を活発化させ、地域防災力の向上を図ります。
-------	--

【写真・データ】

「目指す姿」に向かう上での、三郷市の現状と課題

課題を解決するための取り組みに係る「個別計画」

【用語説明】

SDGsに向けた方向性



普段から災害を想定した行政運営を行うことで、災害による死者や被災者数を大幅に減らします。また、被害の大きさを少しでも小さくできるよう、行政主体の防災対策に加え、市民同士の自主防災活動を促進します。

施策実現のための取組み

取組み名

内容

取組み内容

施策を実施することでのSDGsの関連性

住宅の耐震化を促進

地震発生時の被害を軽減するため、平成30年度以前に建築された住宅の所有者に対し、耐震化に要する費用の一部を補助します。

②参加と協働

住宅の耐震化を促進

避難所の円滑な運営のための委員会の設置

課題を解決するための取り組み

営に関わる施設管理者、地域住民、市職員がルールを取り決めしておき、その手順が実効

②参加と協働

地域との連携強化

防災情報ネットワークの充実

災害現場における、迅速な応急対策を実施するため、民間事業者等との災害応援協定の締結を進めると共に、気象情報サービスや国・県をはじめとする他機関とのネットワーク等を活用し、的確な防災情報を収集できるよう取り組みます。

①市民サービス

防災情報の共有化

災害に対する地域の活動支援

三郷市自主防災組織連絡協議会において地域住民が中心となって自主的に活動することができるよう、各種企画事業の活動を支援します。また、市民の防災意識の向上を図ります。

地域の防災リーダーの育成

市民に
施、資材

課題を解決するための取り組みに対する行政改革の視点

● 6つの視点を設定

- ① 市民サービスの視点 ② 参加と協働の視点 ③ 政策形成の視点
- ④ 職員及び組織の視点 ⑤ 財政運営の視点 ⑥ 市有財産の視点

《行政改革の取り組み》

少子高齢化の進行や市民ニーズの多様化など、様々な社会環境の変化を踏まえ、行政の新たな制度や仕組みの構築、業務の改善などの取り組みが求められています。また、単なるコスト削減だけが目的ではなく、市民サービスを向上し、費用対効果を高めなければなりません。

そのためには主体的に創意工夫に取り組み、行政改革に取り組む必要があります

三郷市建築物耐震改修促進計画（令和3年度改定予定）

三郷市地域防災計画

国民保護に関する三郷市計画

方針	経営方針Ⅰ 地域力の醸成
施策	経Ⅰ-Ⅰ コミュニティ活動の促進
目指す姿	市民がコミュニティの輪を広げ、活動を行っている

現状と課題	●町会・自治会等及び「三郷市コミュニティ協議会」に対して、コミュニティの形成に向けた自主的な活動を支援するため体制の構築を行っています。また、コミュニティ活動の拠点となる施設の整備支援に努めています。町会・自治会等と三郷市と宅地建物取引業協会埼玉東支部の3者による、町会・自治会等への加入促進に関する協定の締結も行い、町会・自治会等の区域に転入された方々への加入促進のチラシ等の配布を協力してもらっています。 ●ライフスタイルの変化や価値観の多様化に伴い、地域への帰属意識の希薄化が進んでいますが、地域コミュニティの重要性は増し、身近な施設での地域活動の充実が求められています。また、水害や地震等の災害を想定した安全対策等を行うためには、地域コミュニティの活性化が必要です。 ●まちづくりの推進のための多様な担い手の育成、地域の人々が共に支え合う「共助」の取り組みの支援体制の推進が課題です。
-------	---

【写真・データ】
【用語説明】
用語:「子どもの居場所」 無料または低額で利用でき、子どもが一人でも安心して行くことができる場所の総称

SDGsに向けた方向性	
	すべての市民が地域の中で、助け合いをしながら生活できるよう、コミュニティ活動を進めます。

施策実現のための取組み		
取組み名	内容	
	行革の視点	行革の視点からの取組み内容
地域コミュニティの活性化		地域活動の推進、町会等の活動支援を行います。 また将来の町会役員や市民活動団体の地域リーダーとなる人材の育成を進めます
	②参加と協働	自治会の主体的な活動や連合組織の充実に取り組む
コミュニティ組織・活動への援助		「三郷市コミュニティ協議会」の組織の育成や事業運営の支援・協力をしながら、自主的活動の活性化を推進します
	②参加と協働	三郷市コミュニティ協議会実施事業の支援
ボランティア活動への支援		市民ボランティア活動に際しての傷害・賠償保険を提供します
	②参加と協働	市民ボランティアが安心して活動できる環境の提供
地域コミュニティ施設整備の促進		町会・自治会等の活動拠点である集会所等の施設備品の充実にに向けた補助金制度の実施します
	②参加と協働	町会・自治会等の活動拠点である集会所等の施設整備の促進
「子どもの居場所」づくりの相談体制の整備		三郷市社会福祉協議会や庁内各課、また県等と連携し、幅広い情報提供を行い、相談体制を構築します。
	②参加と協働	地域の人が支えあう「共助」の取り組みを支援する
地域包括ケアシステムの推進		高齢者、障がい者などが、可能な限り住み慣れた地域で、自立した自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域での支援を推進します。
	②参加と協働	福祉の充実

関連する個別計画

方針	経営方針Ⅰ 地域力の醸成
施策	経Ⅰ-2 世代を超えた人々がつながる機会の創出
目指す姿	子どもから高齢者まで、世代を超えた関わりができる機会がある

現状と課題	●全国的な核家族化の進展の影響から、各世代で孤立化が進んでいます。 ●子育てや介護に関する課題解決の方策が必要であり、世代別の政策では効果が薄まってきているため、新たなアプローチが求められています。 ●民間のノウハウを活用した質の高い施設運営を行い、市民サービスを向上させます。
-------	---

【写真・データ】
【用語説明】

SDGsに向けた方向性	
	だれもが、多様な人々との相互理解と世代間交流を進めることで、持続可能な社会の実現を図ります。

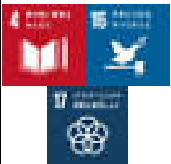
施策実現のための取組み		
取組み名	内容	
	行革の視点	行革の視点からの取組み内容
多世代交流施設の整備		地域の実情や将来展望を踏まえた上で、世代や分野を超えた多世代にわたる交流が促進される新たな交流拠点づくりを行います。
	②参加と協働	市民団体等の活動の場や多岐にわたる世代交流の拠点を提供する。
地域における世代間交流の推進		児童館や地区文化センター等の文化施設や町会等において、世代に関わらず楽しめるイベント等の開催を支援します。
	①市民サービス	誰もが容易に、気軽に参加することができる活動機会の提供
地域活動や身近な活動を通じた多世代交流の促進		スポーツや生涯学習など、市民の身近な活動の中での多世代交流を促進します。
	②参加と協働	誰もが容易に、気軽に参加することができる活動機会・学習機会の提供
「子どもの居場所」づくりの推進		「子どもの居場所」を子どもや子育て家庭だけでなく、多世代が交流できるコミュニティ拠点として位置づけ、生きがいづくりや社会参加など、多様な役割を持つ「子どもの居場所」づくりを推進します。
	②参加と協働	誰もが容易に、気軽に参加することができる活動機会の提供
本を通じた世代間交流の推進		子ども司書養成講座の実施と読書ボランティアに対する支援により、本を通じた世代間交流を推進します。
	②参加と協働	誰もが容易に、気軽に参加できる機会の提供

関連する個別計画

方針	経営方針Ⅰ 地域力の醸成
施策	経Ⅰ-3 市民のまちづくりへの参加
目指す姿	市民が地域への関心を高め、まちづくりに参加している

現状と課題	●本市では、市民、団体、市等の権利や責務などを定めた「三郷市自治基本条例」を平成21年6月に制定し、市民参加をより推進していくことが求められています。また、市民の価値観が多様化し、行政ニーズが個別化・細分化する傾向もある中で、まちづくりを進めるためには、市民の声、ニーズを反映するため、パブリック・コメント手続制度や市民懇談会をはじめ、多様な市民参加の機会を提供していくことが必要です。 ●市民参加の基本である投票という行動についても、啓発をはじめとして、政治や選挙に対する関心の向上を図る必要があります。 ●各課に直接寄せられた意見等を統合する仕組みにはなっていないため、統合型データベースシステムの検討が必要です。
-------	--

【写真・データ】
【用語説明】

SDGsに向けた方向性	
	地域のコミュニティ活動にだれもが積極的に参加できるよう、「三郷市自治基本条例」の考え方を尊重しながら、市民参加を進めます

施策実現のための取組み		
取組み名	内容	
	行革の視点	行革の視点からの取組み内容
広聴活動の充実	投書箱・インターネット・モバイル「市民の声」、「市長室直通FAX」、「市民等からの要望」等により広く意見・要望を取集し、市政運営に役立てます。 市民意識調査を行い、市民ニーズを的確に把握し、市政に反映します。	
	①市民サービス	市民ニーズの把握
市民参加の機会の確保	まちづくりをはじめとした計画づくり等の実践の場において、市民が参加できる機会、場の確保に努めます。また、参加の機会を増やすため、市ホームページをはじめ様々なツールを活用し、広く周知します。	
	②参加と協働	市民がまちづくりへ参加できる機会の確保をする
有権者の政治意識向上	新有権者に対して選挙啓発リーフレット配布や将来の有権者である小学校の児童・中学校や高等学校の生徒に選挙啓発のポスターと習字を募集する。	
	②参加と協働	啓発活動の推進

関連する個別計画

方針	経営方針2 まちの魅力向上
施策	経2-1 シティブランディングの強化
目指す姿	まちの価値が高まり、より多くの人々が来たい、住みたいと思ってもらえる

現状と課題	●まちづくりを進めるためには、三郷の資源をあらためて認識し、活用する必要があります。また、市民と市が共通の認識を得るため、三郷学というプラットフォームの構築、推進が必要です。 ●持続可能なまちであり続けるには市内外、多くの人々に三郷への関心を高めてもらう機会を創出することが重要となります。広報活動の基本部分である紙媒体の広報紙に加え、現在行っている情報発信以外にも、若い世代にも届く新たな情報発信の取り組みを行っていく必要があります。また、現在行っているシティプロモーション活動に加え、市民を交えワークショップ等を開催し、更なる三郷市の魅力発信の取り組みを行っていく必要があります。
-------	--

【写真・データ】
【用語説明】



取組み
地域を知るための
広報活動の推進
シティプロモーション力発信
郷土の歴史・文化信
日本一の読書のまち

みさとシティプロモーション

SDGsに向けた方向性	
	市民に三郷市をより知ってもらうための取組みを行うとともに、市外の人向けに三郷市を知ってもらうことで、持続可能な都市づくりを進めます。

施策実現のための取組み		
名	内容	
	行革の視点	行革の視点からの取組み内容
市民参加の機会創出		三郷の資源（人・自然・地勢・産業・交通・歴史・教育・文化など）を認識し、三郷を取り巻く社会環境の変化を見据えつつ、三郷の歩むべき方向性を考え、行動する「三郷学」などについての講座を開催します。
	②参加と協働	市民及び職員が地域を知るための機会の創出と拡充を図る
		月一回「広報みさと」を発行し、ホームページやツイッター、フェイスブックなどの複数の媒体を活用した情報発信に取り組みます。
	①市民サービス	更なる情報発信の充実
観光による魅力創出		ロケーションサービス等のシティプロモーション活動をとおり、三郷市の魅力を創造・発掘し、市内外に効果的な情報発信に取り組みます。
	②参加と協働	公民連携した市の情報発信
文化財の魅力発信		郷土資料等の調査・収集・保存に努めるとともに、常設展示や企画展示を行い、郷土の歴史を学ぶ場として魅力ある郷土資料館運営を行うことで、文化財の情報発信に取り組みます。
	②参加と協働	郷土資料・文化財の情報発信
まちの推進		「日本一の読書のまち三郷」として各種の読書活動の推進と市内外への発信を行っていくことで、市民意識を醸成し、文化のかおり高いまちづくりを目指していきます。
	②参加と協働	「日本一の読書のまち」の発信

関連する個別計画	
ビジョン方針	

方針	経営方針2 まちの魅力向上
施策	経2-2 広域行政の推進
目指す姿	近隣市と共に協力したまちづくりを進めている

現状と課題	●人口減少問題や気候変動による災害対策、高齢化に対する交通政策は本市だけではなく、市民の生活圏域を含め、より住みやすいまちづくりを目指すため、近隣自治体と広域で取り組みを行っていく必要があります。 ●友好都市協定を締結している長野県安曇野市(旧三郷村)及び奈良県生駒郡三郷町と、三郷・安曇野友好都市交流推進協議会をはじめとする様々な交流事業で友好関係を深めているほか、スポーツ少年団や体育協会などによる、市民レベルでの交流事業も盛んに行われています。引き続き、新たな交流のあり方を検討するなど、幅広い活動を通して、友好都市交流の推進を図ります。 ●近年全国各地で頻発している経験のない豪雨は、大規模河川の氾濫の危険性ははらんでいます。通常の水害対策は、各自治体ごとに実施されますが、河川の氾濫などの大規模被害を最小限に食い止めるには、河川流域に面した自治体が協力・連携して水防対策を強化し、訓練等を通じて実効性を高めていくことが重要となっています。
-------	---

【写真・データ】
【用語説明】

SDGsに向けた方向性	
	持続可能な三郷市を実現するため、市外の関係機関との連携を強化します。

施策実現のための取組み		
取組み名	内容	
	行革の視点	行革の視点からの取組み内容
自治体間連携による行政サービスの向上	市民の生活行動圏に関する近隣都市との連携を深め、広域的な防災、交通、公共施設の相互利用などに取り組みます。	
	①市民サービス	相互利用・相互応援体制の充実
友好都市交流の推進	友好都市協定を締結している長野県安曇野市及び奈良県生駒郡三郷町と、三郷・安曇野友好都市交流推進協議会をはじめ、様々な交流事業を通し、友好関係を深めます。	
	②参加と協働	市民レベルでの交流の活性化
共通する事務における連携	近隣自治体との共通する事務において、一部事務組合の形を通じた連携を推進します。	
広域的な水防体制の強化	三郷市・春日部市・吉川市・松伏町の3市1町で構成する江戸川水防事務組合と連携・協力しながら、広域的な水防体制の強化に努めます。	
	⑤財政運営	広域連携による行政の効率化

関連する個別計画
第2次埼玉県東南部都市連絡調整会議基本方針
江戸川水防事務組合 水防計画

方針	経営方針2 まちの魅力向上
施策	経2-3 多様な主体とのパートナーシップの構築
目指す姿	民間企業や大学など、様々な主体と共にまちづくりを進めている

現状と課題	●多様化する市民ニーズや今後、複雑化が予測される社会課題に柔軟に対応するため、市では、地域の実情を正確に把握し、効率的・効果的な市政を運営していく必要があります。 ●これまで市が行ってきた取り組みだけではカバーできない課題については、他の機関が持つノウハウや技術の活用を進めていく必要があります。 ●大規模災害が発生した場合には、住家の被害認定や罹災証明書の発行など、業務量が短期間に集中してしまうことから、被災自治体だけでは、十分かつ迅速に救助、応急及び復興対策を実施することが困難となっています。 ●大規模災害時の相互援助を目的として、市では自治体間の相互応援に関する協定を締結しています。また、被災者に必要な飲料水、食料及び医薬品等を優先的な供給を得られる体制を確立するため、市内外の事業者と災害時の応援に関する協定を締結しています。
-------	---

【写真・データ】
【用語説明】

SDGsに向けた方向性	
	持続可能なまちづくりを実現するため、多様な主体との情報交換等に努め、連携を図る

施策実現のための取組み		
取組み名	内容	
	行革の視点	行革の視点からの取組み内容
民間活力の導入	効率的かつ効果的な施設管理の実現を目指します。	
	①市民サービス	指定管理者制度の活用
大学との連携	獨協医科大学、跡見学園女子大学、日本大学文理学部と連携し、魅力ある地域社会の構築を目指します。	
	③政策形成	知識や技術の活用
ギリシャ共和国とのホストタウンとしての交流	東京五輪を契機としたホストタウン交流など、ギリシャ共和国とのスポーツ・文化交流を通じて、市民の国際感覚意識の向上や国際化を推進します。	
	②参加と協働	市民参加と協働による国際化の推進
民間企業等との連携の推進	防災、教育など市民生活に関わる様々な取組みにおける民間企業や団体等との協定や連携を推進します。	
	①市民サービス	
社会貢献活動によるまちづくり	「子どもの居場所」の運営に欠かせない人・もの・場所・情報などを、社会貢献活動を行う個人や地元企業・団体が支援することで、安心できるまちづくりを進める。	
	②参加と協働	地域コミュニティの構築
民間事業者との災害時応援協定の締結	災害発生時に市民サービスを提供するうえで、有益な事業を展開している事業者等があれば、積極的に協定締結を検討し、迅速な応急・復興対策につなげていきます。	
	①市民サービス	サービスの維持向上

関連する個別計画

方針	経営方針3 行財政基盤の強化
施策	経3-1 質の高い行政経営の確立
目指す姿	経営感覚のある行政運営が行われている

現状と課題	●少子高齢化などにより社会課題が複雑化する中、人口や税収の減に備え、総合的かつ計画的に市政を運営することが求められています。 ●将来にわたる公共工事の品質確保とその中長期的な担い手の育成・確保への配慮が課題となっており、適正な入札執行を推進していく必要があります。また、工事の完成が年度末に多く集中することにより、工事目的物の品質確保が課題となっています。 ●基金については、年度間の財源調整程度の金額しかなく、災害対策や公共施設の適正管理に必要となる金額を確保する必要があります。地方債については、実施計画や公共施設長寿命化計画に基づく、計画的な投資を行う必要があります。 ●市税の徴収率は毎年上昇しています。今後も適正な徴収に係る取組みを進めることで、徴収率の向上と収入未済額の圧縮に努めていく必要があります。 ●賦課関連データの電子化が進んでいることから、電子データと基幹システムを連携することで、業務の効率化が必要です。 ●ふるさと納税は、他市への流出が課題となっており、本市の魅力をどのようにPRするかなど、商工観光課と連携しつつ、寄付増加への取組を検討する必要があります。 ●市政に関する情報を積極的に提供することにより、市政に対する理解を深めてもらえるようにする必要があります。 ●新たな制度の導入や法改正等により、事務は複雑・多様化しています。手続きの複雑化が進んでいることから、迅速かつ正確な事務処理を行うために、職員の専門知識の向上が必要です。 ●遊休地となっている土地の活用を検討していきます。 ●現役世代の人口が減少していくと予測されている中、十分な人員を確保することが難しく、職員ひとりひとりが効率的に業務を遂行していく必要がある。また、市民が求めるサービスの質も高くなっており、職員の高い知識、スキル、市民感覚、発想力、行動力などが求められている。 情報化や技術の進歩により、市民から求められるサービスの変化のスピードが速いため、それに対応できるよう積極的な情報収集や考え方を変えられる柔軟な対応力が必要。
-------	---

【写真・データ】	
【用語説明】	

SDGsに向けた方向性	
	経営感覚にあふれる行政運営を行うことで、今後少子化等による人口減が進むなかで、持続可能な行政運営を行います。

施策実現のための取組み		
取組み名	内容	
	行革の視点	行革の視点からの取組み内容
市有財産の適正管理と有効活用	市が保有する財産については、市民の共有財産であることから、適正な管理と有効活用を図ります。	
	⑥市有財産	市有財産の積極的な有効活用
入札・契約・検査の適正な執行	・入札制度の透明性、公平性、競争性の確保、効率性の向上を図ります。 ・市が発注する建設工事について、工事目的物の品質確保と契約の適正な履行が確保されていることを確認するための検査を効率的に執行します。	
	⑤財政運営	公正性、透明性及び競争性を確保した適正な入札の執行
基金及び地方債の適正管理	将来に備え、基金の適正な管理を行います。地方債残高の推移を分析しながら、地方債の借入額を調整していきます。	
	⑤財政運営	市財政規模に対する適正規模の確保
適正な賦課徴収業務の推進	市税の適正な賦課に努め納税者の信頼を得るとともに、電子化に対応したシステムの構築を図り、自動処理化に取り組むことにより業務の省力化・効率化及び適正な賦課業務を推進します。また、公平負担の原則のもと、納税意識の高揚を促進し、安定した税収の確保に努めるとともに、適正な時効管理や滞納整理を進めます。さらに、納付緩和措置を適切に行い、確実な徴収と収入未済額の圧縮に努めます。	
	⑤財政運営	・基幹システムの更新及び自動処理の推進による業務の効率化 ・市税等の適正な管理
財源確保	ふるさと納税制度の利用促進を図ります。	
	⑥市有財産	ふるさと納税制度の利用促進
市民に信頼される人材の育成	「人材育成基本方針」における《人材育成×組織の活性化×人事管理》の考え方にに基づき、「三郷の未来を描き、情熱と意欲を持って、市民とともに向上する」職員を在職期間を通して系統立てて育成していきます。	
	④職員及び組織	職員一人ひとりの資質・能力向上を図る
社会課題に対応できる組織体制の構築	少子高齢化の到来や、社会経済状況の変化に対応するため、効率的で効果的な事務事業を展開し、適正な定員管理及び組織体制の構築を図ります。また、職員の創意工夫や意見を生かすことができ、職員一人ひとりの能力が発揮できる職場環境づくりを推進します。	
	④職員及び組織	適正な定員管理、柔軟性と機動性を兼ね備えた組織体制の構築を図る
効果的な政策立案に向けたマネジメントサイクルの推進	施策、事務事業の見直しを行うことで、社会や市を取り巻く実情に対して、効果的な事業を実施します。また、市政に対する理解を深めていただくため、情報提供を積極的に行います。行政資源についてもマネジメントサイクルにより、効率的な分配に努めます。	
	③政策形成	「総合計画」の適切な進捗管理を行う
総合計画の適正な運用	総合的かつ効果的な市政運営を行うため、本市の最上位計画である総合計画に沿った定員管理、人事管理、予算編成を行いながら、事業を実施します。また、総合計画の適切な進捗管理・改善に資する行政評価制度をPDCAサイクルに基づき運用します。	
	③政策形成	総合計画の適正な進捗管理、改善を行う
窓口サービスの向上	幅広い事務の受付を行うため、事務の遂行にあたっては、窓口業務の改善を随時行い、窓口サービスの向上を図ります。	
	①市民サービス	職務の知識や技術の向上に努める

関連する個別計画
総務省「自治体戦略2040構想研究報告」
三郷市人材育成基本方針
第4次三郷市定員適正化計画(改訂版)

方針	経営方針3 行財政基盤の強化
施策	経3-2 公共施設マネジメントの推進
目指す姿	将来を見越した市内の公共施設の適正な配置や適切な管理がなされている

現状と課題	●現在の公共施設の保全対策は、施設に問題が発生した段階で必要な修繕等の対策を施す「事後保全」が中心であり、重大な問題が突然発生したり、利用停止時間が長くなる恐れがあることから、建物や設備機器等の故障が軽微な段階で適正な対策を講じる「予防保全」の強化を図る必要があります。 ●本市の公共施設整備は高度成長期に集中的に行われたため、更新費用も同様に一斉に発生します。更新時期を遅らせるために、予防保全に努め、また計画的に更新を行うことで、費用の平準化を図ります。また、将来にわたり安全で衛生的な環境を確保・維持していくために、計画的に修繕等を進めていく必要があります。
-------	--

【写真・データ】
【用語説明】

SDGsに向けた方向性	
 	人口減による税収減と、過去に整備した公共施設の更新の時期を迎える中、計画的に施設の更新等を行うことで、財政的に無理のない財政運営を行います。
	

[illegible]

関連する個別計画	
三郷市公共施設長寿命化計画	

方針	経営方針3 行財政基盤の強化
施策	経3-3 スマート自治体の構築
目指す姿	新たな技術や、人にやさしい施設の整備などにより、より多くの市民が便利に快適に暮らせる自治体を実現する

現状と課題	●人口減少が進む中で、多様化する市民ニーズへの対応や自治体運営のスリム化などが求められており、行政経営の利便性や効率を上げることが重要となります。これら課題の解決を図るためのツールとして、IT技術活用による業務の効率化が必要です。 ●現在は情報化基本計画は実施計画の中で定義しておりますが、情報技術の進化はめまぐるしく、また陳腐化も早いと、適したサイクルでの見直しが可能となる体系を取ることが必要です。 ●各導入システムについて部分最適化は図られてきておりますが、必ずしも全体最適を実現できていないものがあります。効率的な行政運営を実現するため、費用対効果の視点に加えて全体最適に資する最適なシステムの導入を図ります。 ●総務省が提唱している自治体セキュリティ強化の方針に従って個人情報の保護に取り組んでいます。市民の負託を受けて行政情報を管理している上で、情報漏洩を起こさないような取り組みを継続して実施する必要があります。継続的に技術的に強固なセキュリティを構築するとともに、個人情報を取り扱う全職員の意識を高めていくことが重要となります。
-------	--

【写真・データ】
【用語説明】

SDGsに向けた方向性	
	ICT等の活用により、人口減少の進む中、持続可能な行政運営を行います。

施策実現のための取組み		
取組み名	内容	
	行革の視点	行革の視点からの取組み内容
ゆるみない業務の改革・改善の推進	市民サービス向上のため、IoT、AI、RPAなどの最新技術の活用について、民間等との共同研究やノウハウを適正に導入し、効率的な行政経営に取組みます。	
	④職員及び組織	最新技術の活用により、市民サービス向上及び職員の負担軽減を図る
情報化基本計画の推進	情報化基本計画の内容を総合計画の基本計画に位置づけ、具体的な事業を総合計画の実施計画の中で展開を図っていくことにより、本市の情報化に関わる施策を計画的、総合的に推進します。	
	③政策形成	全体で最適な効果を実現する
庁内システムの全体最適化	各業務で導入を進めているシステムについて、全体で最適な効果を最小の投資で実現できるように、システム設置部署の見直しや機材の一括調達による、調達の効率化を図ります。	
	③政策形成	全体で最適な効果を実現する
情報セキュリティの向上	マイナンバーを始めとする、各種の個人情報の取り扱いにおける、技術的な情報漏洩対策を進めるとともに、取り扱う職員全員の意識や技術の向上を図ります。	
	④職員及び組織	個人情報の取り扱いにおける職員全員の意識や技術の向上に努める

関連する個別計画
情報化基本計画